

上島町人事行政の運営等の状況

「上島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、上島町の人事行政の運営等の状況を公表します。

職員の任免及び職員数に関する状況

ア) 職員の採用の状況

平成20年度の新規採用職員数

一般行政	3人		
消防職	1人	介護職	2人
医療職	1人	海事職	1人

イ) 職員の退職の状況 平成20年度の退職の状況

定年退職	9人
定年前退職	8人

ウ) 職員数

平成20年4月1日現在	242人
平成21年4月1日現在	232人

エ) 年齢別職員構成 (平成21年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	5	16	19	23	18	24	24	21	40	42	0	232
構成比(%)	0	2.2	6.9	8.2	9.9	7.8	10.3	10.3	9.1	17.2	18.1	0	100.0

職員の給与の状況

ア) 平成20年度における普通会計決算による人件費の状況

区分	歳出総額	人件費	人件費率
平成20年度	7,412,181千円	1,223,836千円	16.5%

(注①) 人件費には、一般職の給与、特別職の給与、議員の報酬、各種委員の報酬のほか、地方公務員共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれています。(注②) 普通会計とは、財政比較など財政統計上用いられている会計区分で、上島町の場合人件費を含む普通会計は一般会計とCATV事業会計の2会計です。

イ) 平成21年度当初予算における職員給与費の状況 (普通会計)

区分	職員数	給料	職員手当	期末・勤勉	計	1人当たり平均給与費
平成21年度	170人	588,799千円	115,081千円	241,975千円	945,855千円	5,564千円

(注) 職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費のことです。

ウ) 給料表別平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢 (4月1日現在)

給料表の種類	年度	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	20	198人	277,055円	324,442円	43.9歳
	21	194人	277,074円	322,429円	44.1歳
医療職(二)〔栄養士等〕	20	5人	222,840円	234,195円	39.1歳
	21	5人	227,320円	237,777円	40.2歳
医療職(三)〔保健師・看護師〕	20	16人	274,431円	293,906円	41.5歳
	21	14人	277,536円	295,142円	40.5歳
海事職〔離島航路船員〕	20	7人	275,014円	324,422円	44.3歳
	21	6人	269,700円	340,997円	43.6歳
技能労務職	20	15人	229,920円	241,459円	53.9歳
	21	12人	229,850円	238,960円	54.3歳

(注) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

オ) 職員手当の状況 (平成21年4月実績、期末・勤勉は平成20年12月実績)

手当の種類	支給対象職員数	対象職員平均支給額
扶養手当	128人	21,767円
住居手当	68人	11,806円
通勤手当	112人	7,955円
単身赴任手当	6人	23,000円
特殊勤務手当	41人	16,595円

手当の種類	支給対象職員数	対象職員平均支給額	備考
時間外勤務手当	106人	31,382円	
管理職手当	51人	35,668円	
期末手当	233人	490,988円	1.6月分
勤勉手当	233人	229,459円	平均0.75月分

エ) ラスパイレス指数の状況

平成20年上島町の指数	83.4
平成20年全国町村平均指数	94.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合のその団体の給与水準を表します。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

ア) 勤務時間 (平成20年度)

執務時間	午前 8 時30分から午後 5 時15分まで
1 週間の勤務時間	38時間45分
休憩・休息時間	休憩時間60分

イ) 休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇

ウ) 休暇の取得状況

年次有給休暇の平均取得日数 (20.1.1～20.12.31)	11.9日
病気休暇の取得者数 (20.4.1～21.3.31)	11人
介護休暇の取得者数 (20.4.1～21.3.31)	0人

職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

ア) 分限処分者数及び処分の種類

(分限処分の種類：降給、降任、休職、免職)

- ・降任処分 1 名
- ・休職処分 8 名

イ) 懲戒処分者数及び処分の種類

(懲戒処分の種類：戒告、減給、停職、免職)

- ・戒告処分 1 名
- ・減給処分 1 名

職員のサービスの状況

地方公務員法の規定による職員の職務上の義務

- ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務 (法32条)
- ・信用失墜行為の禁止 (法33条)
- ・秘密を守る義務 (法34条)
- ・職務に専念する義務 (法35条) …平成20年度免除申請件数21件
- ・政治的行為の制限 (法36条)
- ・争議行為等の禁止 (法37条)
- ・営利企業等の従事制限 (法38条)

職員の研修及び勤務成績の評定

ア) 研修の実施状況 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

研 修 種 別	内 容	受講者数
市町村職員 中央研修所研修 国際文化研修所研修	専門研修 課長研修	4 人
愛媛県研修所委託研修	課長研修	2 人
	係長研修	1 人
	中堅職員研修	2 人
	専門研修	5 人
	ステージアップ研修	7 人

研 修 種 別	内 容	受講者数
愛媛県町村会主催研修	新規採用職員研修	3 人
	初級職員研修	1 人
	中級職員研修	2 人
	係長研修	2 人
	専門研修	7 人
パソコン研修 (コンピュータカレッジ研修)	初級・中級・上級	7 人
マナー研修 (接客研修)	若手職員対象研修	10人

イ) 勤務成績の評定の実施状況

20年6月期及び12月期に全職員を対象に、勤務評定を実施。

評定結果は、6月期、12月期それぞれの勤勉手当に反映。

職員の福祉及び利益の保護の状況

ア) 厚生福利制度の状況

愛媛県市町村職員共済組合及び愛媛県市町村職員互助会の福利厚生事業を活用する等により実施。(平成20年度健康診断実施状況)

区 分	受診者数	内 容
人 間 ド ッ ク	211人	医療機関での総合検診
職員健康診断	222人	町が職員に実施する一般検診

イ) 公務災害補償の状況

認定件数	公務災害	0 件
	通勤災害	0 件

公平委員会の業務の状況

上島町は、公平委員会事務を愛媛県に委託しており、その業務の状況は次のとおりです。

ア) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成20年度中の要求件数：0 件

イ) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成20年度中の申立件数：0 件

ウ) 苦情の処理の状況

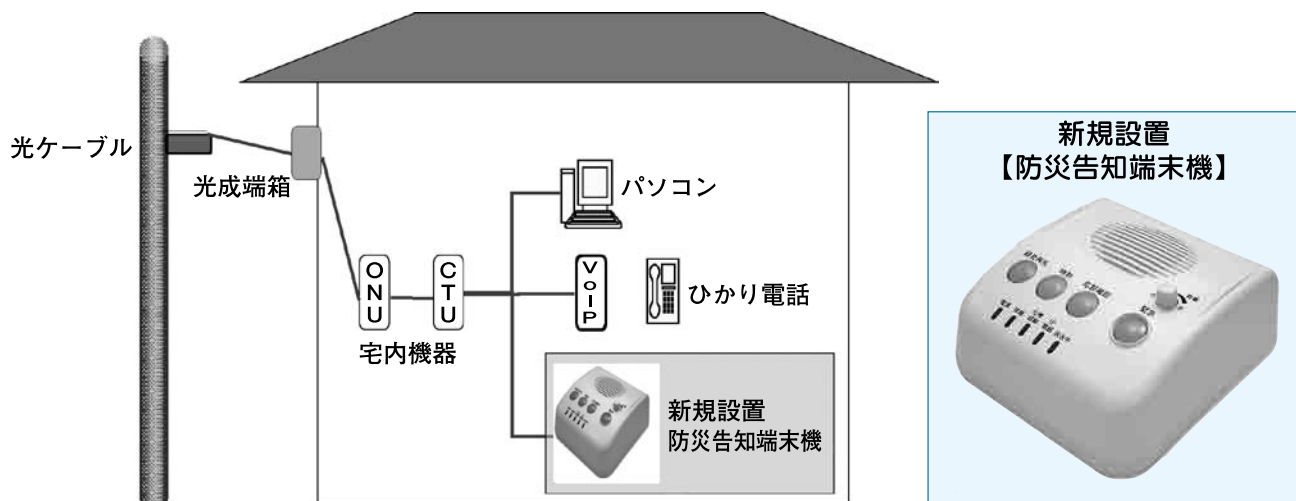
平成20年度中の相談件数、処理件数：0 件

『防災告知端末機』を設置します

10月末より防災告知端末機を各世帯に順次設置します。詳しい内容は、本広報誌チラシを確認してください。皆様のご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

- 設置期間 平成21年10月末～平成22年1月末
- 設置対象 上島町弓削・生名・岩城地区において「光ファイバケーブル引込および宅内機器設置工事」を完了済みの世帯。
- 実施内容 下図のとおり、各世帯に防災告知端末機を設置します。

宅内機器（C T U）から5 m以内の場所に設置します。作業時間は約30分の予定です。（注：壁への固定や別室への設置は個人で対応してください）



＜お問合せ先＞◆告知端末機の設置や日程に関すること

設置日程調整センター 0120-932-163（受付時間／平日 9 時～17 時）※受付は10月13日から開始。

◆事業の概要や防災告知に関すること

弓削総合支所総務課 TEL 77-2500 生名総合支所総務課 TEL 76-3000 岩城総合支所総務課 TEL 75-2500

詳しい案内チラシ（本広報誌に折込）を必ずご確認ください

秋の行政相談週間

総務省では、10月19日（月）から25日（日）までの一週間を「秋の行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を実施することとしております。当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、住民の皆様様の行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役場などの間に立ち、公平・中立的立場で相談のつてくれます。

《町の行政相談委員は次の方々です》

光法 健（弓削）、黒瀬登美子（岩城）
片岡 敏子（生名）、東 修二（魚島）

※行政相談日は毎月広報の上島町行事カレンダーで案内していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

上島町文化公演会

平成21年上島町文化公演会を次のとおり開催します。今年は、テレビ番組「笑点」でもお馴染み、落語家の三遊亭好楽さんをお招きしての独演会です。

■日時

11月15日（日）

14時10分～

■会場 せとうち交流館

■チケット 300円《各地区公民館及びせとうち交流館にて販売（10月15日より販売開始）》

■問合せ先 弓削中央公民館

TEL 089717712128



三遊亭好楽さん